２０２７年度　公認スキー準指導員受検検定要項

（主　催）　全日本スキー・スノーボード連盟
（主　管）　山口県スキー・スノーボード連盟
（日　程）　2027 年 2 月 13 日（土）～2 月 14 日（日）
（会　場）　ひろしま県民の森スキー場
（本　部）　ひろしま県民の森スキー場ロッジ
（受　付）　９時 00 分～９時 30 分　場所　本部
（宿　泊）　ひば道後山高原荘　０８２４－８４－２１７０
（申込先）　〒742-0021　柳井市柳井 7848－15　　滝本美保　宛
　　TEL　090-8995-1457
（締切日）　2026 年 12 月４日（金）
　　申込書に必要事項を記載して、郵送により 12 月 4 日必着のこと。
（受検料）　22,000 円（手数料除く）

【受検資格】

受検者は、山口県スキー・スノーボード連盟（以下連盟という）所属する全日本スキー・スノーボード連盟（以下本連盟という）登録会員で、次の各項に該当しなければならない。

（１）　男女とも受検する年度の（2027 年）４月１日現在　２１歳以上の者
（２）　前年度まで級別テスト１級を取得した者
（３）　県連や主催する養成課程を修了した者（前年度修了した者を含む）
　　ただし、養成課程とは次の講習会をいう。
　①　準指導員受検者養成講習会（理論及び救急法）
　　※理論講習会は、第１回～第４回の養成講習の中で行う。
　②　第１回～第４回準指導員受検者養成講習会（実技）
　　①　については、必ず受講するものとし、有効期間は、２ヶ年とする。
　　②　については、準指導員実技検定までに６日以上受講した者を修了とみなし、有効期間は単年度とする。

【受検手続】

（１）　検定を受けようとする者は、シクミネットで申し込み、クラブの担当に連絡し承認を受ける。又、シクミネット上で、受検料の支払いをすること。
（２）　クラブ担当者は、申し込みを確認したら速やかに承認をし、各市連の担当者の代表者に承認を受ける。
（３）　各市連の担当者は,申し込みを確認したら速やかに承認をし、県連事務局の承認を受ける。
（４）　検定を受けようとする者は、**受検願書に必要な書類**を所属団体長（所属クラブ長）に提出する。
（５）　所属団体長（所属クラブ長）は、前項の受検願書を審査のうえ、必要書類に推薦書を添えて、盟団体長（郡市連盟会長）に提出する。ただし、郡市連盟に一つのクラブでも同様とする。
（６）　加盟団体長（郡市連盟会長）は、推薦書その他必要な書類を取りまとめ、推薦書とあわせて、**12 月４日（金）**までに**県連会長宛に提出する。ただし、願書並びに必要書類の送付先は、上記のとおりとする。**
（７）　受検願書受理後は、理由の如何を問わず、受検料の払い戻しは行わない。
（８）　受検願書並びに必要書類とは、受検願書ほか所属団体長（所属クラブ長）及び加盟団体長（郡市連盟会長）の推薦書、受検年度の本連盟会員証（写）、級別テスト１級会員証（写）をいう。
　　※（写）については A4 判の用紙とし、熱転写の用紙は、不可とする。
（６）準指導員受検者養成講習会修了証は、準指導員実技検定会のとき提出する。

【その他】合格の際は、山口県スキー・スノーボード連盟初回登録料として１万円必要となります。現地で申し受けます。ご了承ください。
　　また、本行事は、連盟のプライバシーポリシーに則って運営して参ります。